

特定事業者排出量削減計画書（新規・変更）

収環地

22.7.-1

京都市環境政策局
地球温暖化対策室

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	京都府京都市伏見区竹田烏羽殿町6（京セラ本社ビル内）					
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役社長 小林 元夫					
特定事業者の主たる業種	情報通信業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成 22年 4月 ~ 平成 25年 3月					
基本方針	当社は、組織の結束を密にし付加価値を生み出すことで真に経営に役立つソリューションを提供する「ICT（Information & Communication Technology）事業」と、モバイルネットワークインフラの構築・保守などを行なう「通信エンジニアリング事業」を大きな柱として事業を展開しています。今後も、これらのサービスを高いレベルで最適に提供することで、社会全体の効率化と省力化を実現し、地球環境保護を推進します。					
推進体制	京セラグループ環境安全マネジメントシステムに則り、管理本部長を環境安全管理の統括者とし、環境安全管理責任者と部門責任者を設置。各職場単位では環境推進リーダー、環境推進員を中心に省エネ等の環境保護活動を推進し、実施計画の策定や目標達成に向け進捗管理を行っています。					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	22~24	本社（データセンター）	空調設備の更改、空調運転の適正管理、省エネ型サーバーの導入推進			
	22~24	本社（事務所）、京都烏丸事業所	不要照明の消灯徹底、長時間使用しない機器の電源OFF徹底			
	22~24	京都烏丸事業所	クールビズ、ウォームビズ実施による空調温度管理の適正化			
温室効果ガスの排出量等	排出区分		基準年度（実績） (H21) 年度 (二酸化炭素換算)	目標年度（計画） (H24) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	
	A 事業所等排出区分		2,164.1 t	2,326.9 t	7.5 %	
	B 輸送車両排出区分		t	t	%	
	C その他排出区分		t	t	%	
	排出合計		2,164.1 t	2,326.9 t	7.5 %	
	目標設定の考え方		KCCS全社で、2009年度（H21年度）のCO ₂ 排出原単位を基準として、2012年度（平成24年度）には12%の削減を行います。 データセンター事業の拡大に伴い排出総量は増加する見込みですが、原単位当たりの排出量はKCCS全社の目標削減率より上乗せて削減するよう計画しています。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	本社	二酸化炭素換算 売上・生産金額	173.0 kg-CO ₂ /百万円	132.4 kg-CO ₂ /百万円	-23.5 %	
	京都烏丸事業所	二酸化炭素換算 売上・生産金額	29.3 kg-CO ₂ /百万円	25.8 kg-CO ₂ /百万円	-11.9 %	
		二酸化炭素換算 ()			%	
	原単位の指標及び計画数値設定の考え方		KCCS全社で、2009年度（H21年度）のCO ₂ 排出原単位を基準として、2012年度（平成24年度）には12%の削減を行います。			
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分		目標年度（計画）			
			取組量等		(二酸化炭素換算)	
	森林の保全及び整備		(面積)	0.0 ha	(吸収量)	0.0 t
	市内産の木材の利用		(利用量)	0.0 m ³	(削減量)	0.0 t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給		(光電量) (熱供給量)	0.0 kWh 0.0 GJ	(削減量)	0.0 t
	グリーン電力の購入		(購入量)	0.0 kWh	(削減量)	0.0 t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入		(購入量)	0.0 t	(削減量)	0.0 t
	削減量等合計					t
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KCCS全社で「社会貢献委員会」を設置し、各地の環境ボランティアイベントへ積極的に参加しています。 環境省、京都市が呼びかけるライトダウンキャンペーンに継続的に参加し、職場照明の消灯を推進しています。					
特記事項	H21年度に本社データセンターの空調機の一部をIT用高効率空調機に更新済みです。					

注 1 該当する□には、印を記入してください。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（製造品出荷額、延床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他の者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。

6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。